

宍粟市消費者協会だより

令和2年度

第3号

【8月発行】

夏休み出前講座は中止します

毎年実施しております学童保育所での出前講座ですが、感染症の影響で学校が長期休業になり夏休みが短縮されるため、また、3密を避けるため実施困難と判断し中止しました。役員や会員を中心に食育やエシカル消費、食品ロス削減やプラスチックゴミ問題等について子供たちと学習しようと考えていましたが中止せざるを得ませんでした。

近畿農政局「食育チャレンジ講座」より

7月6日、食育チャレンジ講座が開催され協会からも6名参加しました。

「食料自給率」「近畿の地産地消」「食生活の現状と食育推進」について説明していただきました。日本の食料自給率は米97%、野菜77%、魚介類55%と過半数になっていますが、肉類は7%、大豆は6%と低く、ほとんど海外からの輸入に頼っています。

その原因の一つとして、農地の作付面積が年々減少していることがあげられます。農業従事者の高齢化が進んでいる上、後継者も減少し、労働力不足から放棄される農地が増えています。自給率を上げるためには、農地の確保や農地を効率的に使うこと、また技術の向上、農業従事者の確保・増員が必要になります。

食生活に目を向けてみると、食べ物の質の向上や医学の進歩により日本人の平均寿命は、2016年の調査で、男性80.98歳、女性87.14歳になっています。

意外と知られていないのですが、健康で日常生活が制限なくできる

「健康寿命」は、男性72.14歳、女性74.79歳です。

食生活において気になるのは、食事の副菜に野菜類、海藻類、きのこ類を組み合わせられていない傾向があることです。

兵庫県の野菜の摂取量は、一日の目標量350gを下回っています。

一方、生活習慣病予防のために適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践している人の割合は高まっています。この報告を受け、消費者協会としても若い世代への食育や、

多様な暮らしに対応した食育、健康寿命の延伸をめざした食育、食の循環や環境を意識した食育、食文化の継承を大切にした食育等の推進に、子どもから高齢者まで生涯を通じて取り組めるよう身近なところから応援していきましょう。



「ライフプラン」セミナーのご案内

8月と9月に消費者教育セミナーが実施されます。

今回はファイナンシャルプランナーをお招きし2回に渡って、「ライフプラン」について講習していただきます。「ライフプラン」と言えばどこかで耳にした言葉ですね。直訳すれば「人生設計」。人生には、結婚や出産、教育資金、マイホームや車の購入、退職後の生活といったお金にまつわることがいくつかあります。

これらの時期にどれくらいお金が必要になるのかを把握して計画を立てることを「ライフプラン」といいます。いざという時にお金が足りないということにならないよう将来を見通しておくことはとても大切なことです。

日本では実際にライフプランを立てている人は50%にも満たないそうです。

この機会に人生設計の立て方を学んでおくのもいいことだと思います。

一度、考えてみるきっかけにしてみませんか。



【開催日時・場所・内容】両日とも定員20名 予約制（先着順）

1回目 令和2年 8月25日（火） 13:30～15:30

宍粟防災センター 4階 研修室1・2

＜資産運用＞（初めての方を対象とした資産運用）

- ①資産運用の知識（株式・債券・金利・為替等）
- ②資産運用の基本
- ③投資信託のしくみ
- ④よい投資信託（ファンドの見分け方）



2回目 令和2年 9月25日（金） 13:30～15:30

宍粟防災センター 4階 研修室1・2

＜相続＞ ①相続税改正のポイント

②相続税率と贈与税率

③相続対策

（注）・自宅で体温を測定し、発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状のある方、体調がすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

・会場は、3密に配慮した机の配置にします。

・マスクの着用をお願いします。

【申込先】人権推進課 【申込期限】24日

電話 63-0840

ファックス 63-0841

メール shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp

